

記入例

間接補助事業名	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業
事業年	令和7年度補正
対象公募	第1回
申請者	
法人・個人事業者	法人
郵便番号	690-0000
住所	松江市殿町1番地
名称フリガナ	シマネケンケンセツ
名称	株式会社島根県建設
代表者役職	代表取締役
代表者氏名	申請 太郎
電話番号	0852-12-3456
担当者	
役職	総務部長
氏名	申請 次郎
電話番号	0852-12-3456
E-mail	shimane@shimane.jp
主たる業種	建設業
従業員数(人)	10
資本金等(千円)	2,000
新規登録・変更の別	
金融機関名	松江銀行
支店名	松江支店
支店コード	001
預金種別	普通
口座番号	0123456
口座名義(カナ)	カ)シマネケンケンセツ
交付申請日	令和8年2月20日
事業終了予定日	令和8年11月30日
当初交付決定日	令和8年4月1日
当初文書番号	指令中小第100号の10
申請取下日	
中止・廃止申請日	
変更申請日	
変更申請承認日	
変更文書番号	
遂行状況報告日	
事業完了日	令和8年11月1日
実績報告日	令和8年11月15日
支援機関	
支援機関名	島根商工会議所
支援担当者氏名	申請 花子
電話番号	0852-65-4321
E-mail	shinsei@shinsei.jp

申請者が応募時に入力が必要
支援機関が応募時に入力が必要

申請者が応募時に入力してください(必須)

※個人・法人いずれか選択

※「カブシキガイシャエイビーシー」→「エイビーシー」

※個人事業主の場合は入力しない

※飲食・商業・サービス業等に該当する業種

※個人事業者の場合：空欄

法人の場合：決算書に記載の「資本金」を入力

「株式会社〇〇銀行」→「〇〇銀行」

取引店名を入力(通帳発行店ではありません)

半角数字

半角数字

全角カナ

※納品予定日～R8.11.30までの日付を入力

県からの交付決定通知書の日付を入力

県からの交付決定通知書の文書番号を入力

採択内容(条件)などに不服がある場合に入力(様式第4号)

交付決定後に、事業を中止・廃止する場合に入力(様式第6号)

交付決定後に、事業内容の変更申請をした場合に入力(様式第5号)

県からの変更承認通知書の承認日を入力

県からの変更承認通知書の文書番号を入力

交付決定後に、県から報告の依頼があった場合に入力(様式第7号)

事業完了日(支払い等がすべて完了した日)を入力

事業完了後15日以内又はR8.11.30のいずれか早い日まで

支援機関が応募時に入力してください(必須)

様式第8号（第12条関係）【支援機関経由】

令和8年11月15日

島根県知事 様

所在地 松江市殿町1番地
名称 株式会社島根県建設
代表者 代表取締役 申請 太郎

担当者 総務部長 申請 次郎
電話番号 0852-12-3456
E-mail shimane@shimane.jp

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策
緊急支援事業補助金実績報告書

令和8年4月1日 付け 指令中小第100号の10 で交付決定のあった
標記補助金について、同補助金交付要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり実績
を報告します。

記

1. 事業実績

別添 実績報告のとおり

(公募回) 令和7年度補正 第1回

2. 補助事業完了日 令和8年11月1日

3. 補助金実績額 金 3,000,000 円

名称：株式会社島根県建設

(別添) 実績報告① 事業概要

対象業種	建設業	従業員数	10	人	資本金等	2,000	千円
------	-----	------	----	---	------	-------	----

補助事業概要	照明設備、空調設備、ロードローラー、ミニショベルの更新
--------	-----------------------------

補助事業期間(和暦)	交付決定日	~	令和8年11月1日
------------	-------	---	-----------

コロナ関連融資		
利用の有無	有	
融資名	新型コロナウイルス感染症融資	
補助率	2/3	

A:補助対象経費 (税抜)	B:A×補助率	C:補助金額
6,650,000	4,433,333	3,000,000

※■更新・導入した設備・機器の明細より

直近の決算等におけるエネルギーコストの状況 ※別添明細より

D:総コスト	E:光熱費・燃料費	E÷D(%) (小数点第2位を四捨五入)
300,000,000	8,000,000	2.7%

エネルギーコストの削減計画 ※別添明細より

F:対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額	140,000
G:事業を実施した場合の 光熱費・燃料費	H:削減割合 (E-G)÷E(%) (小数点第2位を四捨五入)
7,860,000	1.8%

名称：株式会社島根県建設

別添 実績報告②

【直近の決算等におけるエネルギーコストの状況の明細書】

①法人・個人事業者	法人
-----------	----

②D：総コスト	300,000,000
---------	-------------

③ (法人の場合に記載)

売上原価	200,000,000
販売費および一般管理費	100,000,000
D：総コスト	300,000,000

③ (個人事業者の場合に記載)

売上原価 ※青申決算書⑥ ※収支内訳書⑨	
経費 ※青申決算書⑫ ※収支内訳書⑱	
D：総コスト	

④E：光熱費・燃料費		8,000,000
売上原価	光熱費	
	燃料費	5,000,000
一販売管費及び	光熱費	2,000,000
	燃料費	1,000,000

※④E：光熱費・燃料費は、電気料金、燃料費（ガス、重油、ガソリン、軽油、灯油等）のことであり、水道光熱費など水道料金が科目に含まれている場合、水道料金を除いて算出する。（ただし、算出ができなければ水道料金を含めた金額でも差支えない。）

※車両費等にガソリン代等が含まれている場合、その費用を算出して燃料費に含める。（ただし、算出ができなければ車両費の総額を計上しても差支えない。）

名称：株式会社島根県建設

実績報告③【更新・導入した設備・機器および光熱費・燃料費年間削減額の明細】

No.	設備等名称	数量	購入単価 (円：税抜)	【A】 購入金額 (円：税抜)	【B】 既存設備の 引取価格 (円：税抜)	【A-B】 補助対象経費 (円：税抜)	導入日（年月日） (※1)	光熱費・燃料費の 年間削減額 (※2)	既存設備等について		
									廃棄（又は 売却）完了	廃棄（又は売却）方法	
1	照明設備一式	1	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	令和8年7月30日	50,000	○	廃注先による廃棄・下取り等（請求書、納品書又は完了報告書等に記載）	
2	空調設備一式	1	400,000	400,000	0	400,000	令和8年7月30日	40,000	○	廃注先による廃棄・下取り等（請求書、納品書又は完了報告書等に記載）	
3	ロードローラー	2	1,000,000	2,000,000	▲50,000	2,050,000	令和8年10月20日	30,000	○	その他	
4	ミニショベル	1	4,000,000	4,000,000	800,000	3,200,000	令和8年10月20日	20,000	○	その他	
5											
行が不足する場合は、非表示行を再表示してから追記してください											
						合計	6,650,000	/	140,000		

■廃棄方法

「既存設備等について」の「廃棄（又は売却）方法」が、「その他」の場合は、具体的な廃棄方法を記載してください。

3については出雲重機へ持ち込んで廃棄した。
4については平田重機へ売却した。

- (※1) 「導入日」は「検収年月日」を記載してください。
(※2) 「年間削減額のエビデンス」から転記してください。

名称：株式会社島根県建設

(別添) 実績報告④

【導入効果と経営への影響】

■更新・導入した設備・機器の特徴や効果

No.	設備等名称	用途及び特徴・効果（簡潔に記載してください）
1	照明設備一式	蛍光灯に比べ消費電力が大幅に下がった。
2	空調設備一式	センサー搭載により、夏でも効率よく冷房を使用できた。暖房での省エネ効果も期待できる。
3	ロードローラー	燃費が大幅に向上し、燃料代削減につながった。
4	ミニショベル	燃費が大幅に向上し、燃料代削減につながった。
5		

※ 行が不足する場合は、非表示行を再表示してから追記してください

■本補助事業が経営に与えた効果（収益力の維持・向上、エネルギーコスト高騰を乗り越えた事業継続など）

本事業で設備を更新したことにより、これまで経費を圧迫していた電気代・燃料代がおさえられ、・・・

令和7年度補正
島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金
実績報告時の整理表

実績報告する書類は、適切にエネルギーコストの削減につながったことを、
「補助事業者自身が証明する」ものです。
 そのため、記載内容や提出書類が事実と異なる場合や、第三者が確認して不明確な場合は、補助金の額が確定できず、補助対象外となります。
 これらを踏まえて、報告書類等をすべてご確認のうえ、報告してください。

※整理表の必要箇所にチェック (☑) が入った状態で、報告書類と一緒に支援機関へ提出してください。

※施工業者等の確認を要する項目があります。必ず施工業者等に依頼してチェック (☑) を入れてもらってください。

補助事業者 株式会社島根県建設

【証拠書類】整理表

この整理表は、契約の単位ごとに作成してください。

例① 複数種類（照明設備と空調設備）の更新を一つの契約で実施
 ⇒この整理表を1部作成してください。

例② 複数種類（照明設備と空調設備）の更新をそれぞれの契約で実施
 ⇒この整理表を契約ごとに1部ずつ作成してください。

既存の設備・機器の名称	照明設備・空調設備
更新した設備・機器の名称	照明設備・空調設備
施工業者 申請者	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 以下の報告書類が漏れなく提出されていること及びそれぞれの日付が正しく転記されていることを確認したか。

	日付	備考
見積依頼書（仕様書含む）の写し		本見積の見積依頼をした日付を入力
		相見積の見積依頼をした日付を入力
見積書又は価格表の写し	2/15	本見積書の発行日付を入力
	2/18	相見積書の発行日付を入力
発注書又は契約書等の写し	4/20	発注日または契約日を入力
納品書又は完了報告書等の写し	7/30	納品日を入力
検収（納品の確認）	7/30	検収日を入力
事業に使用する許認可等 ※対象設備のみ		許認可等を受けた日を入力
更新した設備の写真		
補助事業で購入したことの識別表示 （シール等貼付）の写真		
品名・型番の記載ラベルの写真		
既存設備等を廃棄したことがわかる書類の写し		納品書または請求書で廃棄したことが確認できる場合、日付の記載は不要
請求書の写し	8/1	請求日を入力
支払が確認できる書類の写し	8/3	支払日を入力（通帳から引落された日）

令和7年度補正
島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金
実績報告時の整理表

実績報告する書類は、適切にエネルギーコストの削減につながったことを、
「補助事業者自身が証明する」ものです。
 そのため、記載内容や提出書類が事実と異なる場合や、第三者が確認して不明確な場合は、補助金の額が確定できず、補助対象外となります。
 これらを踏まえて、報告書類等をすべてご確認のうえ、報告してください。

※整理表の必要箇所にチェック（☑）が入った状態で、報告書類と一緒に支援機関へ提出してください。

※施工業者等の確認を要する項目があります。必ず施工業者等に依頼してチェック（☑）を入れてもらってください。

補助事業者 株式会社島根県建設

【証拠書類】整理表

この整理表は、**契約の単位ごとに作成**してください。

例① 複数種類（照明設備と空調設備）の更新を一つの契約で実施
 ⇒この整理表を1部作成してください。

例② 複数種類（照明設備と空調設備）の更新をそれぞれの契約で実施
 ⇒この整理表を契約ごとに1部ずつ作成してください。

既存の設備・機器の名称	ロードローラー・ミニショベル
更新した設備・機器の名称	ロードローラー・ミニショベル

施工業者 申請者

- 以下の報告書類が漏れなく提出されていること及びそれぞれの日付が正しく
 転記されていることを確認したか。

	日付	備考
見積依頼書（仕様書含む）の写し		本見積の見積依頼をした日付を入力
		相見積の見積依頼をした日付を入力
見積書又は価格表の写し	2/15	本見積書の発行日付を入力
	2/18	相見積書の発行日付を入力
発注書又は契約書等の写し	4/20	発注日または契約日を入力
納品書又は完了報告書等の写し	10/20	納品日を入力
検収（納品の確認）	10/20	検収日を入力
事業に使用する許認可等 ※対象設備のみ		許認可等を受けた日を入力
更新した設備の写真		
補助事業で購入したことの識別表示 （シール等貼付）の写真		
品名・型番の記載ラベルの写真		
既存設備等を廃棄したことがわかる書類の写し	11/1	納品書または請求書で廃棄したことが確認できる場合、日付の記載は不要
請求書の写し	10/20	請求日を入力
支払が確認できる書類の写し	10/30	支払日を入力（通帳から引落された日）

令和7年度補正
島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金
実績報告時のチェックリスト

実績報告する書類は、適切にエネルギーコストの削減につながったことを、
「補助事業者自身が証明する」ものです。
そのため、記載内容や提出書類が事実と異なる場合や、第三者が確認して不明確な場合は、補助金の額が確定できず、補助対象外となります。
これらを踏まえて、報告書類等をすべてご確認のうえ、報告してください。

※各報告書類等のチェックリストの必要箇所にチェック（☑）が入った状態で、報告書類と一緒に支援機関へ提出してください。

※施工業者等の確認を要する項目があります。必ず施工業者等に依頼してチェック（☑）を入れてもらってください。

※該当しない項目があれば「■」を入力してください。

補助事業者

株式会社島根県建設

報告書類と提出媒体

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① すべての書類の日付が、補助事業期間内であるか。

1. 補助金実績報告書（様式第8号）

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 「報告日」は、補助対象期間内であるか。

2. 実績報告①事業概要

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 事業概要等について申請時から変更はないか。
変更がある場合には、変更が反映されているか。
- ② 「事業完了日」は支払いや既存設備の引き渡し等がすべて完了した日としているか。

3. 実績報告②直近の決算等におけるエネルギーコストの状況の明細書

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 申請時から変更はないか。
変更がある場合には、該当する書類を添付したうえで変更を反映しているか。

4. 実績報告③更新・導入した設備・機器及び光熱費・燃料費年間削減額の明細

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 機種・型番等は見積書等と一致しているか。
- ② 「購入単価」は見積書等と整合性が取れているか。
- ③ 「購入単価」に10万円未満のものはないか。（照明設備等で一式と判定されるものを除く）
※工事代や共通経費も単価に含めますが、それが単価に配賦されていない場合は、金額案分により判定されます
- ④ 「導入日」は検収日と一致しているか。
- ⑤ 「光熱費・燃料費年間削減額」は「年間削減額のエビデンス」の金額と一致しているか。
- ⑥ 「既存設備等について」の「廃棄（又は売却）方法」が「その他」の場合、「**■**廃棄方法」欄に記載があるか。
- ⑦ オプション品、リサイクル料等がある場合、補助対象経費から控除しているか。
- ⑧ 別途売却や下取りによる値引き・収入がある場合、「【B】既存設備の引取予定価格」欄に記載しているか。

5. 導入効果と経営への影響

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 更新・導入する設備の「用途及び特徴・効果」が記載されているか。
- ② 「本補助事業が経営に与える影響」が記載されているか。
- ③ 割合や数値を記載している場合、他の項目の数値と齟齬が生じていないか。

6. 対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額のエビデンス（必要な場合のみ）

この資料は、申請者がメーカー、販売店又は施工業者等に作成を依頼する書類ですが、申請者の事業ですので、必ずエビデンスの提供を受ける際に説明を受け、また、申請者自身でも内容の確認を行ってください。

施工業者 申請者

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 以下の項目について、間違いないことを確認したか。 |
| | ① | 当該設備のカタログなどの仕様書等（証明者が独自に作成した計算書や燃料証明なども含む）が添付されているか。
※照明設備更新の場合に限り、既存設備の仕様書の添付は必須としません。必要に応じて、任意の様式で作成した消費電力等の積算書を添付してください。 |
| | ② | 仕様書等に記載されている数値は鮮明に表示されているか。 |
| | ③ | 「証明者」の情報がすべて記載されているか。 |

7. 見積依頼書等の写し

施工業者 申請者

- | | | |
|---|---|-----------------------------------|
| ■ | ■ | 以下の項目について、間違いないことを確認したか。 |
| | ① | 「日付」は見積書の発行日よりも前になっているか。 |
| | ② | 施工場所（納品場所）は、住所または拠点名・店舗名が記載してあるか。 |
| | | 【品番・型番指定の場合】 |
| | ③ | 見積書記載の「名称」、「品番・型番」と異なっていないか。 |
| | | 【仕様による場合】 |
| | ④ | 客観的に見積書が作成できる仕様となっているか。 |

8. 見積書等の写し（納期の記載が必要）

申請時から、型番や数量の変更が生じた場合や、申請時の見積書の有効期限が切れている場合のみ、新たに作成・添付が必要です。

この資料は、申請者がメーカー、販売店又は施工業者等に作成を依頼する書類ですが、申請者の事業ですので、必ず見積書の提供を受ける際に説明を受け、また、申請者自身でも内容の確認を行ってください。

施工業者 申請者

以下の項目について、間違いがないことを確認したか。

① 2社以上の見積書等を添付しているか。

※ 原則2社以上の見積書や価格表の添付が必要ですが、中山間地域等で近隣に2社以上見積もりを徴取できる事業者がない場合は、1社の見積書等と金額の明記されたカタログでも可能です。

※ やむを得ず2社以上から見積書等を徴取できない場合はその理由を下に記載してください。

【理由】

[Empty box for reasons]

② 施工場所（納品場所）は、住所または拠点名・店舗名が記載してあるか。

③ 納期の記載があるか。

※ 具体的な日付以外にも発注後■か月以内といった記載でも可とします。

※ 納期は、交付申請額の根拠となる安価な方を見積書等のみに記載があれば可とします。

④ 「有効期限」の記載がある場合、発注時点で有効期限が経過していないか。

※ 有効期限が経過している場合には、余白に有効であることを確認した旨の記載を行っているか。

⑤ 商品名、品番・型番の記載があるか。

⑥ 商品名、品番・型番及び数量が【⑥対象設備の光熱費・燃料費の年間削減額のエビデンス】と一致しているか。

⑦ 既存設備の撤去・廃棄が生じる場合は、それぞれの設備ごとに撤去・廃棄費用を計上してあるか。

⑧ 「見積番号」の記載があり、他の書類で「見積番号」を参照する場合、整合性は取れているか。

⑨ 一般的な価格と大きく乖離している見積金額ではないか。

9. 発注書等の写し

施工業者 申請者

以下の項目について、間違いがないことを確認したか。

① 「発注日」「契約日」は、「見積書等の日付」及び「交付決定日」以降であるか。

② 施工場所（納品場所）は、住所または拠点名・店舗名が記載してあるか。

③ 商品名、品番・型番の記載があるか。

④ 発注した設備等は、見積書と同一のものとなっているか。

⑤ 既存設備の撤去・廃棄が生じる場合は、撤去・廃棄に係る記載がされているか。

⑥ 「契約番号」等の記載があり、他の書類で「契約番号」等を参照する場合、整合性は取れているか。

【発注書・発注請書を作成する場合】

⑦ 発注書と発注請書の内容が一致しているか。

補助事業者

株式会社島根県建設

10. 納品書等及び検収調書の写し

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いがないことを確認したか。
- ① 納品日は「発注日」や「契約日」以降となっているか。
- ② 「納期（日付）」は発注書等の記載と同じものが記載されているか。
- ③ 発注書等の納期までに、納品されているか。
- > 期限内に納品（完了）できていない場合は、納品書の余白に理由を簡潔に記載しているか。
- ④ 施工場所（納品場所）は、住所または拠点名・店舗名が記載してあるか。
- ⑤ 商品名、品番・型番の記載があるか。
- ⑥ 購入した設備等は、見積書及び発注書等と同一のものか。
- ⑦ 既存設備の撤去・廃棄が生じる場合は、撤去・廃棄に係る記載がされているか。
- ⑧ 「納品番号」等の記載があり、他の書類で「納品番号」等を参照する場合、整合性は取れているか。
- ⑨ 納品書等を「検収調書」とする場合、納品書等に検収の実施を確認できる記載があるか。
- 【記載例】
- 「〇年〇月〇日 ■■■■（検収を行った方の氏名）が発注書のとおり納品されたことを検収しました」
- ⑩ 「検収調書」の検収者は補助事業者（補助金の交付決定を受けた事業者）になっているか。

11. 事業に使用する許認可等の写し（必要な場合のみ）

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いがないことを確認したか。
- ① 補助対象期間内に許認可等が取得されているか。
- ② 許認可等で、更新した設備等の「名称」、「品番・型番」の記載が確認できるか。
- ③ 車両の場合、車検証を添付しているか。

12. 購入した設備等の写真

施工業者 申請者

【場所及び設備等の全景】

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 設置場所及び設備等の全景の写真を添付しているか。
- ② 設置場所の写真は、申請時に提出した設置場所の写真と同一の角度及び範囲であるか。
- ③ 第三者が見て、対象の更新等を行った設備等であると判断できるか。
- ④ 同一写真に複数の機器・設備等が写っている場合は、それぞれを○で囲み、名称が示してあるか。

【車両・重機の確認写真】

※該当する設備以外の場合は、以下の写真は不要。

- ⑤ 車両の場合は、正面（ナンバープレートが確認できる）及び横（全体）の写真を添付しているか。

【シール写真】

- ⑥ 更新した設備に「令和7年度補正エネ・コス事業 取得資産」等と表示されたシールを貼付した写真を添付しているか。
※ 照明設備の場合は、配電盤やスイッチなどに貼り付けてください。（照明本体への貼付は不要）
- ⑦ 目視で、シール等の記載内容が明確に確認できる写真か。

【品名・型番の記載ラベル写真】

- ⑧ 目視で、品名・型番ラベルの記載内容が明確に確認できる写真か。

【既存設備等の撤去時の写真】

※車両・重機・船舶等の設備の更新又は機器等の導入の場合は不要。

- ⑨ 更新前後で設置場所が変わる場合、既存設備等を撤去したことが分かる写真を添付しているか。
- > やむをえず撤去等ができない場合は、配線を切断するなど物理的に使用できない状態にしたことがわかる写真を添付しているか。

13. 既存設備等を廃棄したことがわかる書類

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
以下に該当し、添付不要である。
- ① > 請求書、納品書又は完了報告書等に既存設備等を廃棄したことがわかる記載がある。
【記載の例】
廃棄料又は処分費（不要の場合はその記載があるもの）、下取り価格 など
- ② 上記に該当しないため、以下の書類を添付した。
- > 【車両】譲渡証明書、廃車証明書、売買契約書（引渡し予定日の記載のあるもの） など
 - > 【重機】譲渡証明書、売買契約書（引渡し予定日の記載のあるもの）、処分（引取）業者が作成した念書 など
 - > 【その他の設備等】施工業者等が作成した、廃棄した旨の念書
 - > 【補助事業者が自身で廃棄した場合】売買契約書、処分（引取）業者が作成した念書、マニフェスト など

14. 請求書の写し

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
- ① 商品名、品番・型番の記載があるか。
- ② 購入した設備等は、見積書及び発注書等と同一のものか。
- ③ 既存設備の撤去・廃棄が生じる場合は、それぞれの設備ごとに撤去・廃棄費用を計上してあるか。
- ④ 「契約番号」等の記載があり、他の書類で「契約番号」等を参照する場合、整合性が取れているか。
- ⑤ 「振込先の口座情報（口座名義、口座番号等）」が記載されているか。

15. 支払いが確認できる書類の写し

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。

<該当する支払方法の箇所を確認してください>

現金、小切手等による支払いではないか。

- ① (銀行振込・クレジットカード払い以外の支払方法の場合、補助対象外となります。)

- ② 前払いを行っている場合、前払契約である旨が契約書等に明記されているか。
(明記されていない場合、補助対象外となります。)

- ③ 【金融機関の窓口での振込】

> 振込金受取書の写しは添付されているか。

> 通帳の該当部分の写しは添付されているか。

> 現金による窓口振込ではないか。(現金出納帳を備えていない場合、銀行窓口での現金による払い込みは認められません。)

- ④ 【ATMでの振込】

> 利用明細票の写しは添付されているか。

> 通帳の該当部分の写しは添付されているか。

- ⑤ 【インターネットバンキングでの振込】

実行済・振込済等の記載のあるインターネットバンキングの振込記録等をプリントアウトしたものは添付されているか。(振込完了後に出力してください)

通帳の該当部分の写し又はインターネットバンキングの入出金明細(振込が確認できるものと支払元がわかるもの)をプリントアウトしたものは添付されているか。

- ⑥ 【クレジットカード払い】

> 領収書の写しは添付されているか。

> カード会社が発行したカードの利用明細は添付されているか。

> 通帳の引き落としが確認できる部分の写しは添付されているか。

> 事業期間内に引き落としが完了しているか。

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。

【共通のチェック項目】

- ① 振込の「日付」は確認できるか。

- ② 「振込先」の名義、口座番号は確認できるか。

- ③ 「金額」は「請求書」と一致しているか。

> 「振込手数料」を差し引いて支払っている場合、実績報告①事業概要の「補助対象経費」にはその金額を差し引いた金額を記載しているか。

- ④ 同一の支払先から複数の請求があり、それらを合わせて支払っている場合、本補助事業の支払金額を確認するために、支払金額と一致する複数の請求書が添付されているか

16. 取得財産等管理台帳の写し

施工業者 申請者

- 以下の項目について、間違いないことを確認したか。
 - ① 本補助金で取得した設備等のうち、取得価格等が単価50万円以上のものについて記載しているか。（事業遂行に必要な機能提供が可能な一式の財産である場合に、その取得価格等の合計額が50万円以上となった場合を含む。）
 - ② 附帯工事費がある場合、附帯工事費を含めた金額を記載しているか。
 - ③ 附帯工事費が共通する場合は、附帯工事費を案分しているか。
 - ④ 照明設備の場合は、「〇〇店舗照明設備一式」等と記載し、明細の別紙を添付しているか。
 - ⑤ 「財産名」は、取得した設備等の名称を記載しているか。
 - ⑥ 「規格」は、型番を記載しているか。
 - ⑦ 「取得年月日」は、「検収日」となっているか。
 - ⑧ 「保管場所」に誤りはないか。

記載内容は住所及び名称です。（「島根県」は省略可）

例：

保管場所住所	松江市殿町一番地
施設名（拠点名・店名）	本社

様式第10号（第16条関係）【実績報告書に添付】

令和8年11月15日

所在地 松江市殿町1番地
名称 株式会社島根県建設
代表者 代表取締役 申請 太郎

担当者 総務部長 申請 次郎
電話番号 0852-12-3456
E-mail shimane@shimane.jp

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策
緊急支援事業補助金 取得財産等管理台帳

(公募回) 令和7年度補正 第1回

財産名	照明設備		
規格	別紙明細参照	数量	1
税抜金額(円)	500,000	取得年月日	令和8年7月30日
保管場所住所	松江市殿町1番地		
施設名(拠点名・店名)	株式会社島根県建設 会議室		

財産名	ロードローラー		
規格	XYZ-123	数量	2
税抜金額(円)	1,000,000	取得年月日	令和8年10月20日
保管場所住所	松江市殿町1番地		
施設名(拠点名・店名)	株式会社島根県建設 倉庫		

財産名	ミニショベル		
規格	A-100-Z	数量	1
税抜金額(円)	4,000,000	取得年月日	令和8年10月20日
保管場所住所	松江市殿町1番地		
施設名(拠点名・店名)	株式会社島根県建設 倉庫		

財産名			
規格		数量	
税抜金額(円)		取得年月日	
保管場所住所			
施設名(拠点名・店名)			

財産名			
規格		数量	
税抜金額(円)		取得年月日	
保管場所住所			
施設名(拠点名・店名)			